

【南大隅町】  
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	341	293	288	260	252
② 予備機を含む 整備上限台数	392	335	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	293	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	293	0	0	0
⑤ 累計更新率	0.0%	100.0%	101.7%	112.7%	116.3%
⑥ 予備機整備台数	0	42	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	42	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%

※ ①~⑧は未到達年度にあたっては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和7年度に全端末を更新する。

(更新対象端末のリユース・リサイクル・処分について)

○ 対象台数：403台

○ 処分方法

- ・ 再使用する端末については、データ消去を行った上で、各学校の実態に応じて活用することを検討している。
- ・ 再使用できない端末については、小型家電リサイクル法の認定事業者へ再資源化を委託する。

○ 端末のデータの消去方法

- ・ 小型家電リサイクル法の認定事業者へ委託し、法令に則った方法で実施する。各学校の実態に応じて再使用する端末については、教育委員会においてデータ消去を実施する。

○ スケジュール (予定)

令和7年10月 リユース用途の確定

令和7年12月 リユース端末の選定・データ消去

令和8年 1月 リユース端末の配布

令和8年 3月 処分端末の処分 (事業者へ引き渡し)